

# 平成23年度 国民年金のご案内

国民年金だより

問い合わせ先  
市民課 ☎40-5556  
栃木年金事務所  
☎0282-22-6074、4134

## ■平成23年度の年金額

厚生労働省は平成22年平均の全国消費者物価指数の変動率等を受け、平成23年度の年金額を0.4%引き下げることを発表しました。**老齢基礎年金**は、**年額788,900円**（40年間納付の満額の場合）となります。

	平成23年度 年金額（月額）	前年度比
国民年金（老齢基礎年金：1人分）	65,741円	-267円
国民年金 （老齢基礎年金：夫婦2人分）	131,482円	-534円
厚生年金（夫婦2人分の基礎年金を含む標準的な年金額※）	231,648円	-944円

※厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬36万円）で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準になります。

## ●国民年金保険料

平成23年度の国民年金保険料は、月額15,020円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

## ●お得な前納割引制度

保険料は1年分または6か月分など、まとめて前払い（前納）すると割引になります。

例えば、平成23年度の1年分の保険料を現金で前納すると177,040円で、年間3,200円の割引になります。これを口座振替によって前納すると176,460円で、さらにお得な年間3,780円の割引になります。

また、月々の保険料を「口座振替の早割」で1か月早めて納付すると、年間600円（月額50円）の割引になります。

口座振替での納付には、事前の申し込みが必要です。申し込みをしてから振替が開始されるまで2か月程度かかります。栃木年金事務所または金融機関へお早めにお申し込みください。（平成23年度の1年分・前期6か月分（4月分～9月分）の口座振替前納の受付は終了しました。）

なお、現金払いの場合には、6か月、1年以外でも、ご希望月から平成24年3月分までの前納も可能です。

	1か月分		6か月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
<b>毎月納付</b> ・納付書による現金納付 ・翌月末振替の口座振替	15,020円	-	90,120円	-	180,240円	-
<b>毎月振替【口座振替の早割】</b> ・当月末振替の口座振替	14,970円	50円	89,820円	300円	179,640円	600円
<b>6か月前納</b>	（現金納付）	-	89,390円	730円	178,780円	1,460円
	（口座振替）	-	89,100円	1,020円	178,200円	2,040円
<b>1年前納</b>	（現金納付）	-	-	-	177,040円	3,200円
	（口座振替）	-	-	-	176,460円	3,780円